

令和7年6月2日

関市選挙管理委員会会議録

場所：関市役所5階 5-1会議室

○議事日程

令和7年6月2日（月曜日）午前9時00分 開議

- (1) 承認第14号 専決処分の承認について（在外選挙人名簿の登録について）
- (2) 承認第15号 専決処分の承認について（在外選挙人名簿の登録について）
- (3) 承認第16号 専決処分の承認について（在外選挙人名簿の登録について）
- (4) 議案第9号 在外選挙人名簿の登録の抹消について
- (5) 議案第10号 選挙人名簿の登録の抹消について
- (6) 議案第11号 選挙人名簿の定時登録について
- (7) 議案第12号 選挙権を有する者の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について
- (8) 議案第13号 個人演説会等を開催することのできる公営施設の名称変更及び廃止について
- (9) 議案第14号 個人演説会等を開催することのできる公営施設の一部改正について
- (10) 議案第15号 参議院議員通常選挙の投票所の指定について
- (11) 議案第16号 参議院議員通常選挙の投票所閉鎖時刻の繰上げについて
- (12) 議案第17号 参議院議員通常選挙のポスター掲示場の総数の減少に関する協議について
- (13) 議案第18号 参議院議員通常選挙のポスター掲示場の設置場所について
- (14) 議案第19号 参議院議員通常選挙の選挙人名簿の登録の移替えを延期する期間について
- (15) 議案第20号 参議院議員通常選挙の不在者投票用紙等の郵送開始日について
- (16) 議案第21号 参議院議員通常選挙の投票所入場券の交付について
- (17) 議案第22号 あらかじめ選挙管理委員会の承認する事項について

○出席委員

委員長	篠田 嘉弘
委員長職務代理	紀藤 昌行
委員	北瀬 美幸
委員	鈴木 恵

○欠席委員

なし

○委員以外の出席者

選挙管理委員会事務局長	松田 典人
同事務局書記	亀山 昌孝
同事務局書記	三輪 裕章

令和7年6月2日午前9時00分開会。

○事務局長 それでは、ただ今より関市選挙管理委員会を始めさせていただきます。

○委員長 (あいさつ)

○事務局長 それでは議事に入らせていただきます。委員長に議事進行をお願いいたします。

○委員長 では、議案の審議に入ります。(承認第14号 専決処分の承認について(在外選挙人名簿の登録について))を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 (承認第14号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり承認します。次に(承認第15号 専決処分の承認について(在外選挙人名簿の登録について))を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 (承認第15号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり承認します。次に(承認第16号 専決処分の承認について(在外選挙人名簿の登録について))を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 (承認第16号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり承認します。次に（議案第9号 在外選挙人名簿の登録の抹消について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第9号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第10号 選挙人名簿の登録の抹消について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第10号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第11号 選挙人名簿の定時登録について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第11号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第12号 選挙権を有する者の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第12号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第13号 個人演説

会等を開催することのできる公営施設の名称変更及び廃止について) を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 (議案第13号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第14号 個人演説会等を開催することのできる公営施設の一部改正について) を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 (議案第14号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり承認します。次に(議案第15号 参議院議員通常選挙の投票所の指定について) を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 (議案第15号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第16号 参議院議員通常選挙の投票所閉鎖時刻の繰上げについて) を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 (議案第16号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第17号 参議院議員通常選挙のポスター掲示場の総数の減少に関する協議について) を議

題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第17号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第18号 参議院議員通常選挙のポスター掲示場の設置場所について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第18号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第19号 参議院議員通常選挙の選挙人名簿の登録の移替えを延期する期間について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第19号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第20号 参議院議員通常選挙の不在者投票用紙等の郵送開始日について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記 （議案第20号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第21号 参議院議員通常選挙の投票所入場券の交付について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記（議案第21号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第22号 あらかじめ選挙管理委員会の承認する事項について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○三輪書記（議案第22号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。本日の議題はこれで終了します。次に事務局から連絡事項をおねがいします。

○亀山書記（今後の予定について説明）

○事務局長 以上です。

○委員長 それでは、これで本日の委員会を終了します。みなさんご苦労様でした。

午前9時50分 閉会